

令和6年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です

令和7年3月31日現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R06の対策状況	関係機関	実施時期
R03	1	264	久保小学校	市道新地防地線	防地口交差点から村上商店前	歩車の分離が完全ではなく、児童・生徒の登下校時に、自転車、自動車の通行量が多く危険。	◇スクールゾーンの設定 ◇カラー舗装	【尾道市(土木課・まちづくり推進課)】 ◇道路拡幅・歩道の整備 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課) 尾道市(まちづくり推進課)	事業推進中
R03	6	289	高須小学校	市道高須58号線	高須町3560-2付近	隣地の雑草が伸びているため、高低差(約1m)が気付きにくく、転落し怪我をするという事例が毎年起きており危険。	◇ガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇転落防止柵の設置提案(H30) 【小学校】 ◇転落防止柵の設置の是非回答保留中 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R03	9	126	向東小学校	市道矢立古江浜線	向東町8925-3地先付近(向東農協(西)交差点付近)	幅員が狭く停車すると歩行者のスペースがなく危険。	◇路肩(路側帯)の設置・拡幅	【尾道市(維持修繕課)】 ◇歩道幅を広げるための外側線の引き直し(R02実施済) ◇歩道の段差部分に安全確保のための蛍光色での路面標示の施工(R06実施済) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R03	10	325	御調西小学校	国道486号	御調町大田81地先から御調町丸河南125-3地先までの御調西小学校エリア	交通量が多いが、片側にしか歩道がなく危険。	◇両側に歩道の設置 ⇒ 車道拡幅	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	11	151	高見小学校	県道立花池田線	東西橋交差点から洋ランセンター入口までの高見小エリア	交通量が多いが、歩道もなく危険。	◇道路整備による安全確保	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	13	163	向島中央小学校	県道立花池田線	東西橋交差点から洋ランセンター入口までの向島中央小エリア	交通量が多いが、歩道もなく危険。	◇道路整備による安全確保	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	19	333	三成小学校	市道三成白江線	美ノ郷町三成1101-1付近(三成小学校下交差点付近)	横断歩道の溜まり部分の水路に蓋がないため危険。	◇蓋掛け	【尾道市(維持修繕課)】 ◇転落防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R03	20	346	久保小学校	市道防地浄土寺山線	久保町1698-1地先(お好み焼きパル)交差点	両方向から速いスピードで車がすれ違う交差点であるが、信号機がないため、横断時に危険。	◇信号機の設置	【尾道警察署】 ◇県公安委員会へ上申(設置の可否待ち)(R06年度の設置は見送り) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	未定
R03	21	347	長江小学校	県道栗原長江線	長江三丁目13-6地先から長江一丁目15-13地先までの間	車道・歩道の幅が狭く、車の往来も多いため、危険。また、一方通行を守らない車もあり、危険。	◇取り締まり ◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇取り締まりの強化 【東部建設事務所三原支所】 ◇グリーンベルトの両側への施工(R06一部実施) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	事業推進中
R03	22	350	栗原北小学校	市道美ノ郷1号線	栗原町11700-91地先(日東電工社員寮駐車場西側)	歩車分離されておらず、交通量も多いので危険。	◇グリーンベルトの施工	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	R06年度実施済
R03	23	355	御調中央小学校	市道市中央線	御調町神38-7地先	歩車分離されておらず、国道との合流点であり、通過車両も多く危険。	◇歩道の延伸(国道交差点)	【尾道市(土木課)】 ◇路肩の拡幅の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	協議・検討中
R03	38	411	重井小学校	市道山田・鬼岩線	因島重井町2284-3地先から2234-3地先(ローン因島重井店からみつばち付近)	歩道が片側にしかなく、しかも長い距離にわたり横断歩道がない。児童が歩道を歩いた場合には、車道を渡って帰宅するようになり、危険な状態である。	◇横断歩道の設置	【尾道市(因島総合支所施設管理課)】 ◇外側線の引き直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(因島総合支所施設管理課)	R06年度実施済
R03	39	412	御調中央小学校	国道486号	御調町大田81地先から御調町丸河南125-3地先までの御調中央小学校エリア	交通量が多いが、片側にしか歩道がなく危険。	◇両側に歩道の設置 ⇒ 車道拡幅	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標識の設置(R05実施済) ◇両側への歩道の設置(事業推進中) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	40	413	因北小学校	国道317号	因島中庄町4669-12地先から4566地先(ジュンティンドー中庄店から排水機場)	交通量が多く、歩道路面が波打つており危険。	◇歩道のフラット化	【東部建設事務所三原支所】 ◇歩道のフラット化 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R03	41	414	重井小学校	県道西浦三庄田熊線	因島重井町2646-1地先から2595-2地先(重井郵便局から東西橋)	歩道がなく、交通量も多く危険。	◇歩道の新設	【東部建設事務所三原支所】 ◇道路整備計画への記載検討中(R08年度以降) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	未定
R03	42	415	山波小学校	市道山波20号線	山波町1596-13地先付近	道幅が狭く、また多方面から車が進入し、ドライバーへ通学路の周知ができていないためスピードを出して危険。	◇注意喚起標識	【尾道市(維持修繕課)】 ◇道路幅員が狭いため、標識の設置は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R03	43	417	栗原北小学校	市道栗原264号線	栗原町11750-4地先から美ノ郷町三成2928地先(栗原北小学校正門周辺)	歩道がなく、交通量も多く危険。	◇カラー舗装	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	R06年度実施済

令和6年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です

令和7年3月31日現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R06の対策状況	関係機関	実施時期
R04	2	421	美木原小学校	美木原広域農道	原田町梶山田 摩訶衍寺入口バス停付近(尾道市原田町梶山田337-4-2地先)	バス停までの道路にガードレールが所々しかなく、下の畠まで高低差がある。車もスピードを出しやすい直線道路である。凍結時は人が転倒したこともあり、ガードレールがないと転落の危険性がある。	◇注意喚起標示(看板の設置) ◇ガードレールまたはガードパイプの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードレールの設置検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R04	7	426	西藤小学校	市道枝馬場向線	西藤町740付近から西藤町771付近まで	歩道の幅員が狭い上に、朝の登校時に車の交通量が多い。また、登校する児童も70人と多いため、車と接触しそうになり危険である。	◇水路への蓋掛け	【尾道市(維持修繕課)】 ◇水路への蓋掛けは水路及び幅員が狭くなるため困難 【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工は幅員狭小のため困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課) 尾道市(土木課)	交通安全指導の徹底
R04	14	433	因北小学校	市道沖田・入川線	路線バス「大川橋」バス停付近(尾道市因島中庄町3182-2付近)	車の通りが多いため、横断歩道が消えている部分がある。バス停付近の横断歩道を通る児童が多いので、横断歩道や停止線がはっきりと見える状態にして歩行者の安全を確保したい。	◇横断歩道、停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の集約(2箇所⇒1箇所)による塗り直し 【因島総合支所市民生活課】 ◇歩行者の待機場所の確保のための外側線の引き直し 【小学校】 ◇横断歩道の集約に係る地元協議 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(因島総合支所市民生活課)	事業推進中
R04	15	434	因北小学校	市道沖田・入川線	路線バス因北小学校入口バス停付近(尾道市因島中庄町39付近)	車の通りが多いため、横断歩道が消えている部分がある。西浦方面に帰る児童が多く、学年が重なると多くの人数がバス停で待つことになる。車、バス、トラック等も通るので、横断歩道や停止線が消えていると危険である。児童が待つ場所に色を塗ったり、枠を描いたりして児童の安全を確保したい。	◇横断歩道、停止線の塗り直し ◇注意喚起標示(「通学路」「減速」等の標示)	【尾道警察署】 ◇横断歩道の移設による塗り直し 【因島総合支所市民生活課・施設管理課】 ◇道路区域の確認 ◇道路台帳の修正 ◇横断歩道移設時に外側線の施工 【小学校】 ◇横断歩道の移設に係る地元協議 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(因島総合支所市民生活課) 尾道市(因島総合支所施設管理課)	事業推進中
R04	21	439	久保小学校	市道新地防地線	尾道市西久保町15-31付近から防地町14-59付近	歩道がなく、また狭隘な道路でもあり、通過車両のすぐそばを通学しているため危険である。	◇道路改良(整備)による安全確保	【尾道市(土木課・まちづくり推進課)】 ◇道路拡幅・歩道の整備 (R06年度:用地一部取得) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課) 尾道市(まちづくり推進課)	事業推進中
R05	3	347	長江小学校	県道栗原長江線	長江一丁目から長江三丁目まで(慈観寺北から千光寺方面との交差点まで)	車道・歩道の幅が狭く、車の往来も多いため、登下校時に危険である。	◇グリーンベルトの施工	【東部建設事務所三原支所】 ◇グリーンベルトの両側への施工(R03以降北側から順次) ◇路面への注意喚起標示(R05実施済) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	事業推進中
R05	5	442	土堂小学校	市道千光寺登山線	尾道市栗原東一丁目3付近	車通りが多く、横断歩道や停止線などが消えている箇所があり、児童が通学するには危険である。	◇横断歩道、停止線の塗り直し ◇外側線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道、停止線の塗り直し 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	7	443	土堂小学校	市道尾道駅前福地線・西御所線・西御所2号線・西御所3号線・西御所5号線・西御所6号線・西御所7号線	西御所町	道路幅は広いが、歩道の分離がなく、抜け道として交通量が多いため、登下校時に車両と接触する危険がある。	◇グリーンベルトの施工	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	事業推進中
R05	8	444	栗原小学校	市道沖田線・美栗線	栗原町10020付近	横断歩道やダイヤマークが消えかけており、横断時に危険である。また、車がスピードを上げて走行しているため、通学時に危険である。	◇横断歩道・ダイヤマークの塗り直し ◇グリーンベルトの施工 ◇注意喚起標示の設置	【尾道警察署】 ◇横断歩道・ダイヤマークの塗り直し 【尾道市(土木課)】 ◇歩道が整備されており、グリーンベルトの施工は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇路面への注意喚起標示の施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(土木課) 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	9	364	栗原小学校	市道栗原西御所線	栗原町8507-2付近	歩道の幅員が狭い上に、交通量が多いため、通学時に危険である。	◇外側線の塗り直し ◇歩道の確保	【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	10	363	栗原小学校	市道栗原久山田線	栗原町5391-1付近	横断歩道及び停止線が消えかけており、横断時に危険である。また、歩車分離がされておらず、外側線が消えている箇所があり、通学時に危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し ◇外側線の塗り直し ◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇横断歩道が交差点内にあり、横断歩道、停止線の塗り直しは困難(横断歩道の撤去) 【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工については、横断指導線の設置による効果を検証後に検討 【尾道市(維持修繕課)】 ◇横断指導線の設置の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(土木課) 尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R05	11	364	栗原小学校	市道栗原西御所線	栗原町8512-1から栗原町6148-6付近まで	青山建具北の横断歩道のダイヤマークが消えかかっており、横断時に危険である。また、外側線が消えている箇所があり、通学時に危険である。	◇横断歩道のダイヤマークの塗り直し ◇注意喚起標識の設置 ◇外側線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道のダイヤマークの塗り直し 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	12	445	栗原小学校	市道尾道バイパス側道11号線	東則末町6-29北側のガード	バイパスの側道を南北に結ぶトンネルの出入り口が見通しが悪くて、通行時に危険である。	◇トンネル内外へ注意喚起標識の設置 ◇トンネル出入り口に注意喚起標識の設置(停止線等)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇トンネル内の路面に注意喚起標識の施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	13	446	栗原小学校	市道栗原西御所線	西則末町11-16(栗原小学校)うすい橋バス停前	狭い路側帯にバス停の椅子があり、通行時に車道へ出ないと通れないため危険である。また、横断歩道が消えかけており、横断時に危険である。	◇バス停待合の椅子の変更 ◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済

令和6年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です

令和7年3月31日現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R06の対策状況	関係機関	実施時期
R05	15	364	栗原小学校	市道栗原西御所線	西側末町から栗原西二丁目辺りまで	交通量が非常に多い上に道幅も狭く、外側線が消えている箇所があり危険である。また、溝蓋がテコボコであり、歩行時に危険である。	◇外側線の塗り直し ◇グリーンベルトの施工 ◇注意喚起標示の設置 ◇側溝蓋の修繕	【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	16	366	吉和小学校	市道三軒家福地浜線	東元町11-6号地先(茶堂橋付近)	両端に垣根等があり視界が悪く、児童による左右の確認が難しい。また、乗用車が一旦停止も徐行もなく交差点を通過するので危険度が高い。	◇停止線の設置	【尾道警察署】 ◇学校正門前の横断歩道の移設(R06実施済) 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R07年度完了予定
R05	17	447	吉和小学校	市道西古浜林線	東元町26-2付近 西病院前横断歩道	変形交差点であり、横断歩道に児童が渡っていても進行てくる車両があり危険である。	◇横断歩道、停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道、停止線、ダイヤマークの塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R06年度実施済
R05	19	449	美木原小学校	県道尾道三原線	美ノ郷町本郷232-15付近	歩道はあるが幅が狭い上に車道と歩道の間の縁石や通学路であることに注意を促す看板等がないため危険である。また、歩道側面と溝との高低差があり、児童が落下する危険がある。	◇横断歩道の設置(移設を含む)及び横断旗の設置 ◇縁石もしくはガードパイプの設置 ◇グリーンベルトの施工 ◇注意喚起標示の設置	【尾道警察署】 ◇地元協議により横断歩道の移設は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇転落防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度施工予定
R05	20	73.4	美木原小学校	県道尾道三原線	美ノ郷町中野 大通寺前バス停前(尾道市美ノ郷町中野933地先)	横断歩道はあるが信号がなく、車の通行量も多くスピードを出す車が多い。また、横断歩道端に車両が駐停車できる広いスペースがあるので、そこに車両が停車していると見通しが非常に悪いため危険である。	◇横断歩道前後に停車できないようにポールの設置 ◇注意喚起標示(児童が横断する旨がわかる標識等)	【東部建設事務所三原支所】 ◇横断歩道付近にラバーポールの設置(2箇所) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R06年度実施済
R05	21	450	美木原小学校	県道尾道三原線	美ノ郷町本郷604から美ノ郷町本郷232-15付近まで(美木原小学校からネイルサロンディラン付近まで)	県道沿いにはスピードを出している車が多く、登下校時は非常に危険である。校舎の西門前の横断歩道では、スピードを出して停車しない車もあり、横断が難しいため危険である。	◇横断歩道の設置 ◇ミラーの設置 ◇注意喚起標示の設置(標識等)	【尾道警察署】 ◇近くに別の横断歩道があり、横断歩道の設置は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇正門前付近に横断防止柵の設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度施工予定
R05	22	451	美木原小学校	市道美ノ郷87号線	美ノ郷町中野甲848付近	ガードレールが一部施工されていない箇所があり、登下校時に転落の危険性がある。	◇ガードレールの延長施工	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードレールの延長施工の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R05	24	453	高須小学校	市道横浜線	高須町3694-12から高須町3654-4付近まで	登校時に抜け道として使われるため交通量が多く、児童が横断するのに横断歩道がなく危険である。また、道路が狭くなっている箇所があり、登下校時に危険である。	◇横断歩道の設置 ◇ガードパイプの設置 ◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇横断歩道の設置 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R05	25	454	高須小学校	市道阿草追迫線	高須町甲106-4付近(仁吾池周辺)	ガードレールが設置されていない箇所があり、登下校時に転落の危険性がある。また、カーブが続き見通しが悪く道幅も狭い箇所があるが、抜け道として使われており、交通量が多く危険である。	◇ガードレールの設置 ◇カーブミラーの設置 ◇道路拡幅事業の実施	【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し ◇デリネーターの設置 【尾道市(土木課)】 ◇道路拡幅は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課) 尾道市(土木課)	R06年度実施済
R05	28	457	御調中央小学校	市道市中央線・川原線・長藪1号線・長藪2号線・市中央団地線・学校前1号線・学校前2号線・照源寺線・花尻線	御調町市地内(御調中央小学校周辺)	通行車両が多いが、狭隘な道路で歩道がないため、通行時に車両と接触する危険性がある。また、横断歩道が設置されているが、見通しが悪いため危険である。更に水路開口部に転落防止柵が無く通行時に危険である。	◇グリーンベルトの施工 ◇横断歩道部へカラー舗装の施工 ◇水路開口部への転落防止対策(側溝への蓋掛け等) ◇転落防止対策	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工 ◇横断歩道部へカラー舗装の施工 ◇水路開口部への転落防止対策(側溝への蓋掛け等) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	R06年度実施済
R05	29	458	向島中央小学校	市道池田龜森線	向島町382-4地先交差点	交差点はT字路だが、カーブになつており見通しが悪い。車が曲がる時に児童が巻き込まれる危険性がある。	◇グリーンベルトの施工	【尾道警察署】 ◇停止線の塗り直し(停止位置の変更) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R06年度実施済

令和6年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です

令和7年3月31日現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R06の対策状況	関係機関	実施時期
R06	1	346	久保小学校	市道防地浄土寺山線	尾道市久保町1698-1(お好み焼きパル付近の十字路)	旭ヶ丘団地方面、新高山方面からの両方向とも交通量が多い。交差点が両車線ともに下りきった地点になり、車両スピードも出ており、横断時に危険である。	◇注意喚起標示(路面標示「減速」等)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇路面への注意喚起標示「学童注意」の施工(2箇所) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R06	2	356	久保小学校	市道尾道バイパス側道12号線	尾道市久保町969-1から尾道市久保町1209-6付近(防士2号トンネル付近からバイパス沿いの側道)	外側線が引いてあるが、山側から木々がせり出し、歩道をはみ出して通学しなければならない場所がある。登校時には通勤車両が多く通行し、バイパスを通行する車両の音で、後ろから車両が近づいていることを認識できないことが多いため危険である。	◇草木の剪定	【尾道市(維持修繕課)】 ◇カーブミラーの角度の調整 ◇転落防止のための路肩ポールの設置 【尾道市(用地課)】 ◇土地所有者へ適切な管理を行うよう案内の送付 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課) 尾道市(用地課)	R06年度実施済
R06	3	460	久保小学校	市道観音寺向峠線	尾道市防地町25-15(北久保バス停付近三叉路交差点)	3方面(長江方面、旭ヶ丘団地方面、久保方面)から多くの車両が通行している。通行する車両から横断歩道が分かりにくく、また道路幅(横断幅)が広いため、児童が横断時に危険である。	◇注意喚起標示(横断歩道まわりへの着色)	【尾道警察署】 ◇横断歩道、停止線、ダイヤマークの塗り直し 【尾道市(維持修繕課)】 ◇交差点マークの施工 ◇ゼブラゾーンの塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済(交差点マーク、ゼブラゾーン) R07年度実施予定(横断歩道、停止線、予告マーク)
R06	4	461	長江小学校	県道栗原長江線	尾道市長江三丁目16-44付近(長江3丁目交差点)	特に登校時は車両の通行量が多いにもかかわらず、横断歩道が消えかかっているので、児童が横断するときに危険である。	◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R07年度施工予定
R06	5	462	長江小学校	県道栗原長江線	尾道市長江一丁目2-17付近(長江口バス停【北高入口方面行】付近)	車両の通行量が多いが、歩車分離がされておらず、登下校時及びバスを乗り降りする時に危険である。	◇歩車分離を明確にするため、グリーンベルトの施工	【東部建設事務所三原支所】 ◇歩道と車道を明確にするため、歩道部分への着色 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度施工予定
R06	6	463	土堂小学校	市道山手線	尾道市東土堂町16-2(尾道幼稚園西側家屋)	人が住んでいない家屋が傾いており倒壊の危険性があり、登下校時に危険である。	◇家屋の撤去 ◇通学路変更の検討	【尾道市(まちづくり推進課)】 ◇家屋所有者へ適切な管理を行うよう案内の送付 【小学校】 ◇通学路変更の検討 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(まちづくり推進課)	交通安全指導の徹底
R06	7	464	土堂小学校	市道土堂46号線	尾道市西土堂町16-5付近	旧土堂小学校から千光寺へ上がる山に沿った歩道において、落石の危険性があり、登下校時に危険である。	◇落石防止ネットの設置	【尾道市(土木課)】 ◇調査の結果では異常は見当たらず、経過観察 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課)	交通安全指導の徹底
R06	8	349	山波小学校	市道山波23号線	尾道市新高山1丁目から尾道市山波町1630番地(新高山一丁目バス停階段下から山波小に続く道)	通学路を塞ぐように、草木が生い茂っている箇所があり、通行の妨げになっている。また、道路と畑とが高低差が大きい箇所があるので、転落防止柵などがない、転落した際に児童がけがをする危険性がある。	◇草刈り、木の剪定 ◇転落防止策の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇路肩ポールの設置 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07以降順次施工予定
R06	9	465	高須小学校	市道大新1号線	尾道市高須町5185番地付近(アパートとデイサービスセンター高須の間の側溝)	側溝の鉄板の横に隙間があり、児童が通学時に足がはまる危険がある。昨年度、1年生児童の足がはまり、その際側溝で足を切ってしまい、縫う怪我をしたことがあった。	◇側溝の修繕	【尾道市(維持修繕課)】 ◇側溝の隙間へのコンクリート施工 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R06年度実施済
R06	10	466	高須小学校	市道バイパス側道高須線	尾道市高須町5145番地付近(尾道バイパス東口交差点)	横断歩道の白線が消えたり薄くなったりしており、横断歩道や停止線がはっきりと見えないので横断時に危険である。	◇横断歩道の塗り直し	【尾道警察署】 ◇塗り直し基準を満たしていないので、塗り直しは困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R06	11	376	西藤小学校	市道西藤66号線	尾道市西藤町1810-1から尾道市西藤町2958-1(カラオケ喫茶華から柳井橋まで)	道幅が狭いにもかかわらず、特に朝の通学時に車の通行量が多い上にスピードを出す車が多い。児童が通学時に車に接触する可能性があり危険である。	◇グリーンベルトの施工	【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の引き直し 【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工は歩道幅員狭小のため困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課) 尾道市(土木課)	R06年度実施済
R06	12	467	西藤小学校	市道西藤51号線	尾道市西藤町364番地11地先	付近の宅地化が急速に進み、通勤・通学時の交通量や児童数が増加しているが、児童が横断する道路に横断歩道がなく、登下校時に危険である。	◇横断歩道の設置	【尾道警察署】 ◇横断需要の基準を満たしていないため、横断歩道の設置は困難 【小学校】 ◇通学路変更の検討 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R06	13	437	向東小学校	市道森金堤線	尾道市向東町4340番地2付近から尾道市向東町389番地付近まで(森金公民館付近より、セブンイレブン尾道向東店付近まで)	外側線が交互になっている箇所があり、児童が登下校をする上で危険を伴っている。また、車が速度を落とさず走行しているが、外側線のみで歩車分離がされておらず、通学時に危険である。	◇外側線の延長施工(片側で続くようにしてもらいたい) ◇注意喚起標示の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇横断指導線の施工の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R06	14	468	向東小学校	市道向東108号線	尾道市向東町3668番地1付近から尾道市向東町490番地1付近まで(ふれあい農園に向かう道)	登下校の時間帯において速度を落とさずに走行する車が多いため危険である。また、この区間は幅員が狭く、片側に川がある上、外側線がない。児童が登下校時に車と接触したり川に転落したりする危険性がある。	◇注意喚起標示の設置(減速を促す標示・標識などの設置)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示の施工(路面3箇所に「通学路」の標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度施工予定
R06	15	469	向東小学校	国道317号	尾道市向東町1223番地26付近(東西橋南西)	東西橋南側の歩道は狭く、登校時には特に高校生・通勤者・外国人が自転車で通行する。また、欄干が低いので、通行時川に転落する危険性がある。	◇注意喚起標示の設置(歩道への自転車乗り入れ不可を啓発する看板等の設置)	【尾道警察署】 ◇自転車歩道通行可能の歩道であり、規制は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇欄干の高さは基準があり、高くすることは困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	交通安全指導の徹底
R06	16	470	向東小学校	市道森金堤線	尾道市向東町1339番地2(たんぽぽ保育園付近)	通学時間帯の自動車の通行量が堤線開通後に顕著に増加している。また、幅員が狭い箇所があり、登下校時に危険である。	◇注意喚起標示の設置(標識の設置、路面標示等)	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示(路面標示)、外側線の塗り直し等必要な対策は実施済 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底

令和6年度 尾道市通学路交通安全プログラム要安全対策箇所一覧表

※ 年は年度標記です

令和7年3月31日現在

年度	番号	通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の申し出内容	学校からの対策メニュー案	R06の対策状況	関係機関	実施時期
R06	17	471	向東小学校	県道向島循環線	尾道市向東町11834番地8付近から尾道市向東町12577番地2付近まで(大新開バス停付近から歌バス停付近まで)	バスが通る道路にもかかわらず幅員が狭く、道路の両端には側溝があり、外側線の外側も狭く、登下校時に危険である。	◇路肩・路側帯の設置 ◇外側線の塗り直し	【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標示の施工(路面に「通学路」の標示) 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	広島県	R07年度施工予定
R06	18	384	向東小学校	市道役場西谷線	尾道市向東町3495番地1地先	役場西谷線の西側から通学する児童は、横断歩道のないところを渡っている。谷水公民館付近の交差点には、横断歩道があるが、そこまで行くには幅の狭い路側帯を通ねばならず、雨の日などは、傘をさすため危険である。また、下り坂で車が速度を落とさず走行しているので、道路の横断が困難である。	◇横断歩道の設置	【尾道警察署】 ◇設置基準を満たしていないため、横断歩道の設置は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇横断指導線の施工の検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R06	19	383	向東小学校	市道大河原線	尾道市向東町8885番地21から尾道市向東町8670番地の間(向東中学校から向東小学校までの間)	朝、速度を落とさずに走行する車が多く、登校時に危険である。地元住民が警察に何度も取り締まりを依頼するが、その時だけに終わっている。	◇警察官の配置 ◇パンプ(減速帯)の設置	【尾道警察署】 ◇継続的な警察官の配置は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇外側線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 尾道市(維持修繕課)	R07年度施工予定
R06	20	472	向東小学校	市道役場西谷線	尾道市向東町3471番地地先から尾道市向東町3504番地4付近まで(介護老人保健施設シラユリ付近から向東認定こども園付近まで)	北側から走行する車が大きな力一ブを抜けると、下手には向東こども園、小学校、中学校があるが、下りとということもあり、車が速度を出しており登下校時に危険を感じている。	◇注意喚起標示の設置(カラーフレーミング等) ◇向東認定こども園付近へのパンプ(減速帯)の設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇注意喚起標示の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	R07年度施工予定
R06	21	473	栗原北小学校	市道松岡団地1号線	尾道市栗原町11768番地5付近	以前は曲がり角にカーブミラーが設置されていたが、撤去された。車で通行する際に、カーブミラーがないことで歩行者を確認しづらく、事故の危険性がある。	◇カーブミラーの設置	【尾道市(維持修繕課)】 ◇カーブミラーを撤去した経緯から新たなカーブミラーの設置は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R06	22	474	美木原小学校	県道尾道三原線 市道美ノ郷102号線	尾道市美ノ郷町本郷604番地付近(美木原小学校前信号付近)	美木原小学校前信号交差点で、市道側から県道に出る際、見通しが悪く停止線がないため、登下校時に車との接触の危険がある。(昨年度、実際に接触事故があった。)また、周辺道路のグレーティングが曲がっていたり、不安定に動いたりして危険である。グレーティングがない場所も一部あり、溝に落ちる危険性がある。	◇規制標識の設置(「一時停止」や「止まれ」等) ◇グレーティングの整備	【尾道警察署】 ◇道路形状から規制標識の設置は困難 【東部建設事務所三原支所】 ◇グレーティング、鉄板の改築、新設 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署 広島県	R07年度施工予定
R06	23	422	美木原小学校	市道溝上沖守屋線 石畳本郷線	尾道市木ノ庄町木門田41番地付近	道路との高低差が大きい箇所があるが、ガードレールがないため、落下する危険性がある。溝にグレーティングが多く、溝に落ちる危険性がある。山側は、竹が折れたり石が落ちたりして通学時に支障がある。	◇ガードパイプの設置 ◇グレーティングの設置 ◇定期的な道路の維持管理	【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードパイプの設置検討 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(維持修繕課)	協議・検討中
R06	24	240	美木原小学校	県道府中松永線	尾道市原田町小原1753番地1付近(小原バス停)	児童がバス停に行く際、横断歩道を渡るが、通勤時間と重なり交通量が多い。信号はなくスピードが出ている車が多い上、なかなか車が止まらないため危険である。これまでに、児童が車と接触しそうになつたこともあると保護者から聞いている。	◇停留所の移設(より安全な場所に移設して欲しい【保護者要望】) ◇注意喚起標示(「スピード落とせ」など注意喚起の看板設置)の設置	【尾道市(学校経営企画課)】 ◇停留所移設 【東部建設事務所三原支所】 ◇注意喚起標示(看板)の設置 【尾道警察署】 ◇横断歩道の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(学校経営企画課) 広島県 尾道警察署	R07年度施工予定
R06	25	475	御調中央小学校	市道徳永線	尾道市御調町市157番地付近(コインランドリーエムズ御調店から西側)	車が速い速度で通過することがあるが、歩道が狭く、畑への転落や車と接触する危険性がある。	◇グリーンベルトの施工 ◇川側の法面へ歩道の新設	【尾道市(土木課)】 ◇グリーンベルトの施工は困難 【尾道市(維持修繕課)】 ◇ガードパイプの設置は困難 【小学校】 ◇通学路変更の検討 ◇交通安全指導の徹底	尾道市(土木課) 尾道市(維持修繕課)	交通安全指導の徹底
R06	26	476	御調中央小学校	市道徳永線	尾道市御調町神239番地2付近(いこい橋北側)	橋側へ渡るのに横断歩道がなく、登下校時に車と接触する可能性があり危険である。	◇横断歩道の新設	【尾道警察署】 ◇横断歩道の設置基準により設置は困難 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	交通安全指導の徹底
R06	27	477	御調中央小学校	市旧国道線	尾道市御調町市67番地1地先(花尻橋北詰交差点)	横断歩道の白線や停止線が消えかかっており、運転手へ横断歩道が認識されにくいため、横断時に危険である。	◇横断歩道・停止線の塗り直し	【尾道警察署】 ◇横断歩道・停止線の塗り直し 【小学校】 ◇交通安全指導の徹底	尾道警察署	R06年度実施済